### 厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業) 分担研究報告書

客観的診断評価項目の開発と長期療養状況の全国調査

研究分担者 兵頭政光 高知大学・教授

研究要旨:難病克服のため患者数、患者分布の把握、その他疾患に関するデータ収集が可能なレジストリを用い、客観的診断評価項目の開発、疾患レジストリを用いた客観的診断評価項目の有効性検証、長期療状況の全国調査、痙攣性発声障害の診断基準および重症度分類を用いた診療ガイドライン作成研究を実施する。

### A. 研究目的

本研究は痙攣性発声障害疾患レジストリを活用して,痙攣性発声障害診断基準および重症度分類の妥当性評価を行い,世界をリードする診断基準・重症度分類へ改訂作業を行うことを目的とする.

#### B. 研究方法

- 1) 客観的診断評価項目の開発.
- 疾患レジストリで収集している GRBAS 尺度(聴覚心理的評価)とモーラ法が 診断基準に活用出来る可能性が見いだ された。そこで各評価項目を専門家に より再評価を行い、基準値設定を行う。
- 3) 長期療状況の全国調査.
- 痙攣性発声障害は根治治療法がないため長期にわたる療養が必要であるが、詳細が不明であるため疾患レジストリに登録された患者の病歴および治療状況ならびにレジストリ研究へ協力を得ている医療機関に対する長期療状況の全国調査を行う。

## (倫理面への配慮)

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「個人情報の保護に関する法律」、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び関連する法令、改正法令、研究実施計画書を遵守して実施する.

### C. 研究結果

痙攣性発声障害の客観的診断評価項目の 開発を目的倒して臨床試験計画を作成 し、中央倫理審査が終了した。

来年度中旬に集計し、基準値設定を行う 予定である。 客観的診断評価項目としたGRBAS尺度 およびモーラ法の有用性検証を目的とし て、疾患レジストリに登録されたデータ を用い登録項目ごとの感度と特異度を導 き出し、診断基準改定を令和5年度に実施 するため、令和4年度までのレジストリ研 究期間を3年延長し、倫理委員会で承認を 得た。

痙攣性発声障害は根治治療法がないため 長期にわたる療養が必要であることから WEB形式のアンケートを作成し、レジス トリ研究へ協力を得ている医療機関と患 者会に患者へ調査依頼して2023年3月ま で実施した。

痙攣性発声障害 診断基準および重症度 分類改訂案を基に令和5年度診療ガイド ライン作成を行う予定である。現在日本 音声言語医学会と日本喉頭科学会が共同 して音声障害診療ガイドラインの改訂 (研究分担者の原 浩貴が作成委員長) することになり、合同会議においてガイ ドライン作成で協力することを確認し た。

#### D. 考察

痙攣性発声障害診療ガイドライン作成 手順およびスケジュールを決定し、来 年度には痙攣性発声障害診療ガイドラ インもしくは診療手引き作成が可能と なる。

# E. 結論

診療ガイドラインの作成を行い、全国に 良質かつ適切な医療の確保を目指した診 療提供体制の構築に寄与することが見込 まれる。

F. 研究発表 1. 論文発表 該当なし 2. 学会発表 該当なし		
G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む.) 1. 特許取得 該当なし 2. 実用新案登録		
該当なし 3. その他 該当なし		